

農業会議だより

第38号(平成26年11月) 発行:佐賀県農業会議

1. 県下全農業委員会会長が、農業委員会組織・制度改革の具体的な検討に関する要請活動を展開することを決定
2. 九州・沖縄ブロック女性農業委員研修会を開催
3. 新規就農を支援する「農の雇用事業」
4. 「農の雇用事業」研修生を対象とした研修会を実施しました
5. 農業者年金の加入状況及び全国農業新聞の普及状況
6. 常任議員会議の結果(9～10月)
7. 今後の行事予定

1. 県下全農業委員会会長が、農業委員会組織・制度改革の具体的な検討に関する要請活動を展開することを決定

当会議は、平成26年10月28日に開いた第410回常任議員会議において、次期通常国会に提出が予定されている「農業委員会等に関する法律」の改正に関し、県下全農業委員会会長が県選出国會議員に対し、要請活動を実施することを決定しました。

このことは、6月24日に閣議決定された「改訂農林水産業・地域活力創造プラン」の規制改革実施計画で「農業委員会等の見直し」が予定されており、政府・与党において改正法案の通常国会提出に向けた検討が10月下旬以降本格化することを受け、全国農業会議所が提唱した全国統一の要請活動に呼応して行うものですが、本県独自の要請項目を追加するとともに、衆議院議員の選挙区毎に農業委員会会長の代表が、地元選出国會議員と日程調整を図り、11月末までに実施することにしました。

- ・全国農業会議所が示した要請項目 … 2、4、5、6、7
- ・本県において追加した要請項目 …… 1、3、8

全文は以下の通りです。

政府は「農林水産業・地域の活力創造プラン」等の決定を踏まえ、関係制度の改正案を次期通常国会に提出するとしています。

このため、改正等の具体的な内容について、農業・農村の発展に向けた農業委員会組織が期待される役割・機能を十全に果たすことができるよう、以下の点について、さらに検討を深めていただきますようお願いいたします。

1. 現行の「公選制」及び「選任制度」の維持

3年に一度の農業委員選挙において、選挙の実態がないことへの指摘は、地域で協議し信頼のおける者を推薦しているからです。

地域農業の振興を図るためには、JAやNOSAI等組織代表の意見も重要です。また、議会からの推薦も市町議会へのパイプ役として必要です。

2. 「公選制」のような、「代表制」を担保する仕組みの確保

農業委員が現場で活動し成果を得るためには、地域の「代表」として選ばれ、地域から信頼を得ていることが不可欠です。

そのため、地域からの推薦を基礎とした「選任制」のような「代表制」を担保する仕組みが必要です。

3. 農業委員の現行定数の確保

農業委員数は半減との指摘ですが、平成の大合併により当県の農業委員数は既に半減しております。この数を更に半減すれば、農地行政は乱れ、農地の維持・確保・活用が懸念

され、国民への食料供給の基盤、多面的機能を持つ農地の潰廃が心配されます。
 また、担い手へ8割の農地集積をめざし、農地利用最適化推進委員(仮称)を新設される計画ですが、農業委員と推進委員の役割を明確にしてください。

4. 農業委員・農地利用最適化推進委員(仮称)の一体的な運用と定数の確保

農業委員と農地利用最適化推進委員(仮称)が、同じ目標に向け現場で連携・協力して取り組むため、一体的な運用を行う必要があります。また、一体的な運用ができるような推薦の方法を導入するとともに、両者を合わせて十分な定数の確保が必要です。

5. 都道府県農業会議・全国農業会議所の系統性の確保

都道府県農業会議や全国農業会議所は、農業委員会活動を日常的に支える組織として不可欠です。こうしたネットワークを確保するため、引き続き「農業委員会等に関する法律」において系統性を確保するように措置するとともに、指定法人とする場合、円滑な移行が図られるようにする必要があります。

また、都道府県農業会議の「農地転用知事諮問」については、農地転用の厳格化を通じた優良農地の確保、中立的な第三者による現地確認・チェックを行う観点から、引き続き現行制度を維持する必要があります。

6. 法定化されている「意見の公表、建議」等の維持

「農業委員会等に関する法律」に法定されている「意見の公表、建議、諮問答申」は、農業者の代表である農業委員会の意見を行政庁の農業施策に反映させる正規の手法として極めて重要なものです。この仕組みを維持する必要があります。

7. 農業委員会組織の運営・活動予算の確保

農業委員会、都道府県農業会議、全国農業会議所の3段階のネットワークが、今後とも地域農業の維持・発展に全力で取り組むことのできるよう、その運営・活動のための予算の十分な確保が必要です。

8. 改正法の施行・経過措置について

平成26年7月に農業委員の統一選挙が行われ、本県においても13市町で改選が行われたばかりです。改正法の適用は平成29年7月20日とし、その日までに改選が行われる市町については、現行体制で法律施行日まで任期を延長する等の措置を講じてください。

農業委員会制度・組織改革に関する今後の日程(予定)

時期	農水省・政府	国会	農業委員会組織検討
10月 11月	法案審議場		【法案検討】 ・ブロック代表の事業等対策委員会・検討委員会、制度・組織委を適宜開催 ・農業会議会長会議(11/11)
12月下旬	27年度予算政府案決定		・農委会長代表者集会(12/4)
27年 1月下旬		通常国会開幕	
2月上旬 中旬 下旬	改革関連法案審議決定 (1月下旬~2月中旬)		【国会対応】 ・農業会議局長会議(2/3) ・農業会議会長会議(2/13)
3月上旬 中旬 下旬		※法案審議開始	・会議所通常総会(3/4) ※国会審議に合わせ、適宜、要請等運動を実施
4月			
5~6月 6月下旬		改革関連法成立 通常国会開幕	【法案成立後】
10月 ~28年4月	改正農業委員会法施行? (施行時期不明)		

2. 九州・沖縄ブロック女性農業委員研修会を開催

九州・沖縄各県には約470名の女性農業委員がおり、優良農地の確保・活用や担い手の育成・支援はもとより、食育の推進や農業者の良き相談役として、女性ならではの視点を活かして活動しています。

このような中、九州・沖縄各県農業会議と女性農業委員組織は、9月9～10日に佐賀市において、農業委員活動の活性化を図るための研修会を開き、150人が参加しました。

研修会初日は、各県の代表者が「女性の視点を活かした農業委員活動」をテーマに、取り組み事例を報告。農業委員への女性の登用促進や花嫁(婿)対策などについて意見交換が行われ、参加者から「地域農業の振興のため、熱意とやる気をもって農業委員選挙に立候補すること」や「女性農業委員による花嫁対策の取り組みが、農業の担い手の育成対策に繋がる方策」など活発な意見が出されました。



活発な意見交換が行われました

また、研修会2日目は、東京農業大学の五條満義准教授より「求められる女性農業委員の役割と家族経営協定の推進」についての講演があり、全国で活躍されている女性農業委員の活動事例を交え、「知識と行動、場慣れが大切」と熱いエールを送られました。

今回の研修会では、今後活動していくうえで、どのような工夫が必要なのかを考える良い機会となりました。

3. 新規就農を支援する「農の雇用事業」

県農産課が、平成25年6月1日から平成26年5月31日までに新規に就農した者を対象とした「平成26年新規就農者の状況」(表1)によると、県内新規就農者は183人で、平成17年調査から過去10年間で2番目に多い数となっています。

この法人就業者の中で、農業会議が全国農業会議所の委託を受け、平成21年度から実施している「農の雇用事業」で就業した者38人も含まれており、本県の新規就農対策に寄与していると言えます。

◎平成 年新規就農者の状況 表1

単位 人

総計	新規就農者				
	自営			計	法人就業
	新規学卒	Uターン	新規参入		うち農の雇用事業
183 (33)	17 (2)	87 (9)	21 (7)	57 (15)	38 (10)

※ 平成25年6月1日から26年5月31日までに新たに就農した者の数

※ 農の雇用事業は平成25年2回～26年1回採択者を計上

なお、「農の雇用事業」の本年度第4回目の募集が下記のとおり始まります！

募集期間	研修助成期間	研修生の採用日
26年11月1日～12月5日	27年2月～28年1月	26年5月1日～12月5日

「農の雇用事業」に関する問い合わせは、事務局(0952・23・7057 / 担当：東島・北川)まで。

4. 「農の雇用事業」研修生を対象とした研修会を実施しました

農業会議は全国農業会議所の委託を受け、「農の雇用事業」を実施していますが、この事業は、リーマンショック等経済不況で失業者が増加する中、農業を雇用の受け皿として平成20年度の補正予算で新規に仕組まれた事業です。農業法人等が新規就業者を新たに雇用し、就農に必要な技術・経営ノウハウ等を習得させるために行う研修等を助成しています。

今年度で実質6年目を迎えており、過去17回の募集で249人が応募し、237名を採択。平成26年9月1日現在において、120人が就業・研修を実施しています。

平成26年9月18日、農業会議は「農の雇用事業」を活用して研修を受けている新規就業者(研修生)のうち、平成26年度第1回募集で採択された22人を対象に研修会を開催しました。

研修会では、研修生の自己紹介や経営体での役割等を情報交換。さらに、研修生は「日本農業技術検定3級」の受験が義務づけられていることから、農業会議の職員が技術検定の概要や受験要領を説明し、7月に実施された検定試験の問題の解説等、受検対策を行いました。

また、午後から、本事業で助成を受けている2経営体を視察。

まず、佐賀市川副町にある(株)イケマコが実践する、後継者のいない農家の農地を引き受けての規模拡大や、低コスト栽培について学びました。

つぎに、平成25年2月に設立された、(株)元気もりもりファーム(上峰事業所・本店:久留米)は、当初0.7haから営農し、地域の農地の受け皿となり、現在は17haまで拡大。栽培品目も施設の小松菜や水菜・春菊、露地のリーフレタスやオクラなど12品目に及ぶ多品目栽培の実態と研修生の役割などについて学びました。

参加した研修生は、自らが研修を受けている経営形態との違いや色々な農業経営の展開の目を輝かせていました。



(株)元気もりもりファーム・オクラ畑にて

日本農業技術検定 過去問題集

農業技術の専門家の適切で、丁寧な解説もついています。

日本農業技術検定協会事務局による検定の概要や、申し込み方法、
専門家による勉強の仕方やポイントも掲載されています。



【2級】

2013年度に行われた試験問題2回分を収録。

図書コード 26-02
定価 1,080円
規格 A5判 150・52頁



【3級】

2011・2012・2013年度に行われた試験問題6回分を収録。

図書コード 26-01
定価 1,080円
規格 A5版 137・64頁

5-①. 平成26年度農業者年金の加入推進について

○4月から9月までの新規加入者数は、僅か24人(目標達成率28%)と危機的状況です。

11月～12月は農業者年金の加入推進強化月間

**稲刈りシーズンが終わるこの時期は
戸別訪問活動の絶好の機会です。
目標達成に向け、積極的な加入推進の展開をお願いします！**

平成26年度農業者年金の加入目標と推進状況

(単位：人)

市町名	25年度加入実績		26年度 加入目標	27年度 加入目標	26年 4～9月 計	平成26年度	
		達成率 (%)				達成率 (%)	残り 確保数
佐賀市	15	150	8	7	2	25	6
神埼市	1	50	3	2	1	33	2
吉野ヶ里町	2	200	※1	※	0	0	1
鳥栖市	0	0	2	0	0	0	2
基山町	0	0	1	0	0	0	1
上峰町	0	0	1	0	0	0	1
みやき町	2	200	1	0	0	0	1
多久市	2	100	2	1	0	0	2
小城市	4	100	2	3	3	150	(1)
唐津市	14	70	23	21	2	9	21
玄海町	5	125	2	1	1	50	1
伊万里市	3	43	10	6	0	0	10
有田町	0	0	2	0	0	0	2
武雄市	1	50	3	2	1	33	2
大町町	0	0	1	0	0	0	1
江北町	5	250	※1	※	0	0	1
白石町	9	75	10	10	6	60	4
鹿島市	8	160	3	2	4	133	(1)
太良町	1	25	5	4	2	40	3
嬉野市	2	67	4	3	2	50	2
合計	74	88	85	62	24	28	61

※…自主目標設定市町



5-②. 平成26年度全国農業新聞の普及推進について

○11月の普及部数は前月対比でやっとプラス11部の1,859部となりましたが、目標達成まで残り892部が必要です。

○農業会議職員が10月の定例農業委員会時に普及推進をお願いしました通り、担当地区の農業者や市町議会議員、県議会議員などにまず購読を薦めていただき、併せて地域の認定農業者などに推進をお願いします。

下半期の普及推進に向け、
全農業委員が今年度目標部数を再確認！

『農業委員1人・1年・1部純増』運動の確実な展開を!!

平成26年度普及推進目標・普及状況

(単位：部)

市町名	農業委員数	25年度		26年度			普及目標	
		目標設定時 (25.3)	3月	10月	11月			
					申込	中止		部数
佐賀市	45	288	272	264	0	1	263	378
神崎市	37	103	109	107	0	1	106	177
吉野ヶ里町	21	64	72	70	1	0	71	111
鳥栖市	22	35	35	48	0	0	48	91
基山町	13	25	21	27	0	0	27	54
上峰町	10	24	25	21	0	0	21	44
みやき町	24	38	39	55	0	0	55	107
多久市	16	52	63	68	0	1	67	86
小城市	27	110	113	117	3	2	118	169
唐津市	37	197	200	198	2	0	200	275
玄海町	13	57	53	56	0	0	56	83
伊万里市	23	100	92	97	0	0	97	146
有田町	14	22	26	24	0	0	24	50
武雄市	37	103	112	102	0	0	103	177
大町町	10	30	32	32	1	0	33	50
江北町	13	82	83	78	3	1	80	108
白石町	37	70	74	86	6	0	92	147
鹿島市	20	77	78	76	0	1	75	127
太良町	14	42	42	41	0	0	41	72
嬉野市	26	93	90	84	0	0	84	145
農業会議	—	178	203	197	5	3	199	—
合計	459	1,790	1,834	1,848	21	10	1,859	2,751



6. 常任会議員会議（H26年9月～10月）

1. 議事

○農地法第4条第3項及び第5条第3項の規定による佐賀県知事等からの諮問案件について審議した結果、下記のとおり「許可相当」として意見答申することに決定しました。

〈農地法関係処理状況〉

会議名	開催日	区分	件数	面積(m ²)
第409回	9月29日	第4条	21	38,369
		第5条	67	80,635
第410回	10月28日	第4条	24	19,154
		第5条	64	122,124

2. 報告事項等

【9月】

- (1) 「農業委員会等に関する法律」の改正に向けた組織検討
- (2) 全国農業委員会会長代表者集会及び農業者年金加入推進セミナーの開催
- (3) 第22回農業委員統一選挙における農業委員会の体制等調査結果の概要(概算値)
- (4) その他

【10月】

- (1) 農業の動きと食料自給率
- (2) 農業委員会系統組織の改革に向けた国会議員への要請活動
- (3) 全国農業委員会会長代表者集会及び農業者年金加入推進セミナーの開催及び参加行程
- (4) その他

3. 現地調査

10月28日開催の第410回会議前に、下記許可案件の現地調査を行いました。

- ・平成26年10月諮問、農地法第5条、佐賀市・事業所内保育所用地への転用
- ・平成26年10月諮問、農地法第5条、佐賀市・工事作業場用地への一時転用
- ・平成26年10月諮問、農地法第5条、佐賀市・営農型発電設備用地への転用

7. 今後の行事予定

月	日	時間	場所	内容
11	12	13:30	グランデはがくれ	農地台帳に関する研修会
	28	13:30	グランデはがくれ	第411回常任会議員会議
12	3	—	東京都	農業者年金加入推進セミナー
	4		日比谷公会堂	全国農業委員会会長代表者集会
	24	13:30	グランデはがくれ	第412回常任会議員会議
1	28	13:30	グランデはがくれ	第413回常任会議員会議
2	27	—	グランデはがくれ	第414回常任会議員会議
3	3	—	東京都・浅草公会堂	女性農業委員活動推進シンポジウム(予定)
	27	13:30	グランデはがくれ	第415回常任会議員会議

農業大学校が就農に向けた第一歩を応援

就農実践講座開設

新規就農のスタイルがUターンやIターン、定年帰農など多様化する中、佐賀県農業大学校が、県内で就農しようと考えている65歳未満の方を対象とした就農実践講座を開設しました。

受講者は、農作物の播種から収穫までの栽培実習や先進農家研修を通じて、就農に必要な基本的な生産技術や農業経営に関する知識を習得できます。

また、講座は実習品目の栽培期間に応じて、7月・1月・4月の3コースに分けて



キュウリの収穫・誘引・整枝実習

開講するほか、他産業に勤めながらでも受講できるよう、週に1から2回(半日)の実習日を受講者が設定できるなど、実情に応じて受講することが可能となっています。

現在、7月講座を開講しキャベツ、タマネギなどの露地野菜、キュウリなどの施設野菜の栽培について6名の受講者が実習を行っており、今後、来年1月及び4月開講に向け受講者を募集する予定です。

農業委員さんの地元で新規就農を希望される方がいましたら、周知いただきますようお願いいたします

講座内容・募集についてのお問合せ先

佐賀県農業大学校 研修部(Tel0952-45-2145)

～ 図書等案内 ～

農業委員バッチ

胸元が寂しい方は
いらっしゃいませんか？



図書コード 2-B(衤)
" 2-C(ヒン)
定価 1,749円

農地法の解説



図書コード 26-28
定価 3,150円
規格 A5・475頁

農業経営を 法人化しませんか？



図書コード 26-31
定価 75円
規格 A4・リーフ6頁

申し込み・お問い合わせは
佐賀県農業会議（電話：0952-23-7057）まで！